

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.100 October, 2008

## 目次

「中国、沖縄 ドキュメンタリー／アートの可能性」 - 上映と講演会のお知らせ  
..... 1

二酸化炭素固定のための乾燥地植林プロジェクトの紹介  
成蹊大学特別共同研究員・黒澤 勝彦...2-3

センター共催講演会 「中国への視座をどう定めるか - チベット問題以来の中国のイメージをめぐって」と「チベット関連イベント報告」  
特別研究員 山上 亜紀..... 4-5

本を読む  
『趙紫陽軟禁中の談話』（宗鳳鳴記述 開放出版社〔香港〕  
2007年1月刊 日本語版2008年7月29日発売）  
文学部教授 石 剛..... 6

明治浪漫主義の周辺人物、相馬黒光が穂高に残した足跡  
特別研究員 重野 純子..... 7

知っているようで知られていない「私立高校」の話  
特別研究員 相澤 真一..... 8

映画上映会と講演会のお知らせ  
「中国、沖縄 ドキュメンタリー／アートの可能性」  
アジア太平洋研究センターより..... 9

『国民性はどこから来るの?』～「みなさんそうされていま  
すから!」に弱い日本人からみたシンガポールとタイ～  
学務部履修課 菅谷 真弓..... 10-11

センタープロジェクト活動報告  
CAPS 事務局..... 12

## 「中国、沖縄 ドキュメンタリー／アートの可能性」 - 上映と講演会のお知らせ



10月31日(金)の午後、成蹊大学8号館602教室に於いて、「中国、沖縄 ドキュメンタリー／アートの可能性」というテーマで講演会およびディスカッションが行われます。

講演者：呉文光(ウー・ウェンガン)氏 -- 中国インディペンデント・ドキュメンタリー映画作家  
第1回小川紳介賞受賞  
仲里効(なかざと・いさお)氏 -- 批評家  
著書『オキナワ、イメージの縁(エッジ)』  
ほかに  
司会：池上善彦(いけがみ・よしひこ)氏  
-- 雑誌『現代思想』編集長

これに先立ち、中国のドキュメンタリー映画の上映会を学内にて数日間開催します。

詳しくは、9ページの記事をご覧ください。

## 二酸化炭素固定のための乾燥地植林プロジェクトの紹介

成蹊大学特別共同研究員・黒澤 勝彦

2008-2010年のアジア太平洋研究センター研究プロジェクト「アジア太平洋地域における乾燥地植林による二酸化炭素固定とバイオマス生産・転換」(プロジェクトリーダー・理工学部教授・小島紀徳)についてご紹介させていただきます。

1997年の京都議定書の発効・締結や、「不都合な真実」の著者であるアル・ゴア元米国副大統領のノーベル平和賞受賞等、地球温暖化に対する社会的関心は非常に高まっています。このような背景から現在、温室効果ガスの代表である大気中の二酸化炭素を吸収・固定するための様々な技術開発研究が行われています。再生可能エネルギーの試験的導入、原子力発電の世界的な再評価、EUによるサハラ砂漠での大規模太陽光発電設備の建設計画、中国内陸部における植林活動等、様々な技術開発・試験導入が行われていますが、決定的な技術はまだ確立されていないのが現状です。

我々の研究グループは、1998年からこれまで、西オーストラリア州を研究対象地として、二酸化炭素固定を目的とした乾燥地植林技術の開発に努めてきました。植林対象地として乾燥地を選択したのは、農業との競合を避けるためです。さらに積極的に言えば「農地として使用できないような土地でも木なら育つ」ことを実証してゆきたいのです。また、植樹が農業の生産性を高める(アグロフォレストリーといいます)という側面も期待できます。

温室効果ガスによる地球温暖化も深刻な問題ではありますが、食料問題も今後、世界的に一層深刻になることが予想されています。植林は農業が盛んに行われるような降水量の比較的多い地域の方が有利であることは間違いありませんが、農地としても使用できる土地への大規模植林は農作物増産の障害になったり、作物生産を圧迫する原因になってしまい、新たな社会問題の原因を作るおそれがあります。こうした懸念をふまえて、農作物生産との土地の競合がほとんど起こる可能性のない乾燥地を研究対象地として選択しました。また年間降水量が300mm以下の乾燥地は陸上面積の非常に大きな部分を占めており、西オーストラリア州で171万平方km(西オーストラリア州面積の約70%)、全世界で4000万平方km(全陸地面積の1/4 - 1/3)にもなります。乾燥地植林の技術確立は、二酸化炭素固定を目的とした世界的な大規模植林の道を開く可能性があります。

乾燥地植林の研究対象地は、西オーストラリア

州レオノラ市近郊のSturt Meadows(28°53'S, 121°45'E)です。平均年間降水量は200mm前後で、これは日本の1/10程度に相当します。この地域には元々ユーカリやアカシアの疎林が広がっていましたが、19世紀後半に白人が入植(主に鉱山開発が目的)した際、燃料としてこれらの疎林の伐採を行いました。現在はワジ(水無川)の流域や土壌の深い地域のみアカシアやユーカリの疎林が残り、大部分はラテライト質の薄い(10cm前後程度)表層土壌と、湿ったラテライト土壌が強い太陽光で乾燥されてレンガのように堅くなったハードパンという硬質の不透水層(厚さ数メートル)が広がっています。我々はまず、植林の最大の障害は植えた木の根の成長を物理的に阻むハードパンであると考えました。このハードパンには降った雨水の浸透も物理的に防いでしまい、浅い表層土壌中の雨水を比較的早く蒸発させてしまう働きもあります。そこで我々はハードパンに小さく深い穴をあけ、これに爆薬を少量詰めて爆破するという実験を行いました。その結果、爆破孔には植えた木の根が十分に成長でき、降った雨水が浸透できるクラック(ひび割れ)をハードパン層に形成させることが可能であることが判明しました。ハードパン



樹木の各部位のサイズを測定する学生達  
これらのデータから固定された二酸化炭素量を求める

を爆破して植林を行った樹木の本数は、各サイトでそれぞれ50-700本にのぼります。現在、この方法を用いて植えた木はこの10年で高さ数メートルから十数メートル程度に成長しており、ハードパン爆破を行わなかった場合の植林に対して二酸化炭素吸収・固定量は約40倍になると定量的に評価することができました。このようにハードパン層を爆破して行う土地改良法および植林方法はハードパンと薄い表層土壌の広がる乾燥地において有効であることが確認されたことから、2003年に日本特許庁に特許を出願し、特許第3819865号として登録して頂きました。

また我々のグループは、半乾燥地（年間降水量300-600mm）にも研究サイトを複数設けて、植林実験を2003年から行っています。研究対象地はNortham近郊およびWickepin（32°43'S, 117°40'E）近郊の農場です。この地域は元々ユーカリ林が広がっていましたが、白人が入植してユーカリ林を伐採し、大規模な小麦の耕作地や牧畜地へ転換してしまいました。現在、この地域は"Wheat Belt"と呼ばれ、オーストラリアにおける小麦の一大生産地として有名です。しかし、根を地中深く成長させ、小麦よりはるかに大きい蒸散能力のあるユーカリ林が消失したため、地下水のバランスは大きく崩れてしまいました。まず地下水位が上昇し、植えた小麦等の根が成長した土層で貧酸素状態となって起こる、湛水害と呼ばれる現象が起きました。それとほぼ同時に、水位が上昇した地下水が毛管現象によって地表付近に上昇し、土壌中の塩分を溶解して地表付近に運んでしまい植物に塩ストレスを与える、塩害という現象も起こるようになりました。人間が農耕によって植えた小麦等にも、もちろん地中の水を蒸散させる働きや、ある程度の塩分に抵抗できる耐塩性もあります。しかし小麦の蒸散量はユーカリのものより大きく下回っており、この地域で起こった湛水害や塩害の規模は入植者達の予想を遥かに上回っていたようです。西オーストラリア州政府は塩害による土地の劣化に対して少なからず危機感を持っており、定点観測を行って塩害の現状把握、シミュレーションによる塩害予測等を行っています。

我々は、それまで培ってきた植林技術を利用し、アグロフォレストリーに応用しようと考えました。つまり、現地はすでに食料生産地として利用されており植林を大規模に展開することはできないので、農地の一部に植林を行って効率的に地下

水位を下げるると同時に、毛管現象によって土壌中の塩分が地表付近に運ばれてしまう現象を防ごうという訳です。現在、地下水位は複数地点において数年の時間スケールで低下する傾向が確認されており、植林の効果が発揮されていると考えています。また現地では様々な方法による植林実験が進行中です。主要な課題は、いかに塩害や湛水害の起こる層を回避して植えた樹木を成長させるかであり、樹木の生長から各植林法の効果を連続的に調査しています。植林の効果は数年から数十年の中長期的時間スケールで経過を観察する必要がありますので、今後も継続的な調査を行っていく予定です。

今年度から我々の研究課題はアジア太平洋研究センターのプロジェクトの一つとしてご採用頂きましたが、我々のグループにとっての主なテーマは、他国・他地域への乾燥地植林の展開となります。現在、候補に挙がっているのは中国・インド・東南アジア等の国々です。これらの国々には我々が植林実験を行ってきた調査地と類似した「表層土が失われている地域」をはじめとして、様々な原因による植生悪化地が存在しております。我々が培ってきた植林技術を含め、植林技術を体系的に展開することにより、応用できる可能性があります。このような地域へシステムの植林の世界的な展開を目指した基礎研究を実施していく予定です。

最後になりましたが、我々は一連の研究成果をまとめた書籍として、乾燥地への植林に関する考え方、技術を集大成したものを出版する計画を進めています。この書籍が、今後アジア太平洋地域でもますます高まるであろう地球温暖化問題への一つの処方箋となることを期待しています。



## CAPS共催講演会

## 中国への視座をどう定めるか チベット問題以来の中国のイメージをめぐって

アジア太平洋研究センター特別研究員 山上 亜紀



梅雨に入って間もない2008年6月3日、法学部・李静和教授の「政治文化論」の授業との共催で、昨今の中国事情に関する講演会が開催されました。講師は、竹内好論などで著名な、中国文学・日本思想研究家の孫歌(スン・グー)教授です。孫教授は、北京大学社会科学学院文学研究所の研究員であると同時に、一橋大学の客員教授でもあります。チベット騒乱にはじまり、聖火リレー、四川省大地震へと、度重なる大事件の中で注目を浴びている中国に関するお話とのことで、学生のみでなく一般の方々も多く参集し、質疑応答も活発な講演会となりました。

「中国への視座をどう定めるか」と題された今回の講演は、大きく3つの視点から語られました。

はじめに取り上げられたのは、チベット騒乱と聖火リレーと大地震という3つの異質な事件から創出された中国のイメージと、その背後にある認識論的な問題です。孫教授は、2ヶ月に満たない短時間で発生したこれらの異質な3つの事件が、飛躍的に同質化し、中国に対するひとつのイメージを作り上げたと言います。独裁国家、全体主義、人権問題、そして操られ、抑圧された民衆、といったイメージです。そのイメージの背後にあるのは、西欧的冷戦イデオロギーではないかと孫教授は指摘します。善なる民主主義と悪なる共産主義、そこで要求されるのは、共産圏に住む民衆の「解放」である、という冷戦思考が中国のイメージを創造して

いるのではないか、という点が、孫教授の主張のひとつです。

そこで孫教授は、創造されたイメージを覆すような新しいイメージはどのように形成されるのかを、四川大地震発生時の中国政府の対応から模索します。大地震への中国政府のすばやい対応と、民衆の自主的な救援活動は、統一国家であるからこそなせる業であり、そこには民衆と政府との間の良好な協力関係があります。西欧的な国民国家モデルを絶対視するのではなく、中国独自の歴史的な文脈も視野に入れることで、中国に対するイメージが肯定的なものに転換しうるのではないかと孫教授は提示します。

そして最後に、ラスキや竹内好、丸山真男などを引用しつつ、中国の「近代」、「国家」、「民主主義システム」の理解にむけて、その可能性を追求します。竹内は、中国社会を一種の「総合社会」と表現します。資本主義社会から共産主義社会まで、あらゆる歴史の段階を含んだ社会という意味です。複雑な要素が絡み合う中国社会を、一般的な近代国家として語ることはできません。だからこそ、冷戦思考の中心イデオロギーである人権や言論の自由などから、中国近代を語ってはならないというのが、孫教授の主たる主張です。

以上の講演のあとには質疑応答の時間が設けられ、講演の中ではあまり言及のなかったチベット問題と、日本のメディアに対するご意見を伺いました。チベット問題に関しては、チベット人の意見を尊重すべきだが、チベットの人々と漢民族とは古くから日常的に交流があり、この交流を人為的には切断できず、僧侶たちの意見だけを聞いて問題を解決することは不可能ではないか、とのご意見でした。また、チベット独立運動に際しては、背後にアメリカの影もあり、国際問題に発展しているため大変難しい問題、とのご指摘もありました。日本のメディアによる報道については、日本のメディアの内在的自由の存否に疑問符を投げかけ、冷戦イデオロギーにとらわれている日本メディア

は、そのイデオロギーから脱却すべきとの鋭いご指摘をいただきました。

チベット騒乱、聖火リレー、大地震という異質な3つの事件を同質化し、ひとつのイメージを作り上げている背景には冷戦イデオロギーがあるとの観点に、自らの中国に対するイメージを問い直す機会を与えられた講演会でした。

\* 2008年7月15日発行『現代思想』第36巻第9号、7月号臨時増刊『総特集 チベット騒乱 中国の衝撃』に掲載されている、「『総合社会』中国に向き合うために」(孫歌)は、今回の講演内容を踏まえて執筆されておりますので、そちらもご参照ください。



### チベット関連イベント報告 日本におけるチベット人たちの夏

アジア太平洋研究センター特別研究員 山上 亜紀

長野におけるオリンピック聖火リレーの混乱の記憶もまだ新しい、7月22日から8月24日までの約一ヶ月間、「受難と祈り チベットを知るための夏」が開催されました。

在日チベット人と、チベットを支援する日本人が協力して開催したこのイベントでは、チベットの写真や亡命政権の子供たちが描いた絵画が常時展示され、週末にはチベット関連の映像が多数上映されました。映像は、日本人や韓国人、ドイツ人の監督が撮影した映画に加えて、「ダラムサラ(チベット亡命政府の本拠地となっている都市)秘蔵映像」などもあり、1959年のラサ蜂起の映像や、元政治犯で投獄されていた尼僧の証言など、貴重な記録を多く目にすることができました。上映の後には、上映された映画の監督やチベットに広く関わりのある方々、在日チベット人などによる座談会があり、現在の中国・チベット事情について意見交換がありました。

イベントの初日と最終日にはパーティがあり、今回の企画に携わった方々のお話や、チベット音楽のミニライブ、チベットのスライド紹介など、参加者が直に交流できるパーティとなりました。スピーチをした、在日チベット人のドルマ・ツェリンさんは、「チベットを支援して下さる方々に、

もっとチベットの現状を知ってもらいたいと思っています。今後も、このような場が増えるとうれしいです」と話してくれました。会の最後には、在日チベット人の方々が指揮を取り、参加者全員で平和の祈りを捧げました。会場全体が一体となったこの祈りが、はるかチベットの地まで届くことを願いつつ、会は幕を閉じました。

今後も、チベット関連のイベントや講演が各地で開かれます。詳しい情報は、「TSNJ(チベット・サポート・ネットワーク・ジャパン)」のホームページ([http://www.geocities.jp/t\\_s\\_n\\_j/](http://www.geocities.jp/t_s_n_j/))をご参照ください。



平和を祈る在日チベット人たち

## 本を読む

## 『趙紫陽軟禁中の談話』

(宗鳳鳴記述 開放出版社(香港) 2007年1月刊 日本語版2008年7月29日発売)

文学部教授 石 剛

趙紫陽(1919~2005)は1938年19歳の若さで中国共産党に加入し、抗日戦争、国共内戦などを経て、新中国建国後広東省党委員会第1書記などの要職を歴任した。文化大革命開始後批判され失脚したが、71年に復権、広東省、四川省などの要職についた。特に75年から5年間四川省の第1書記を務めた期間に、「四川経験」と呼ばれた経済改革を断行した。「要喫糧、找(趙)紫陽」(飯がほしければ、趙紫陽を探せ)中国語の発音では、「趙」と「找」は同じ発音)と、街の民謡にも見られるように、高い人気を誇っていた。79年に政治局委員に昇格、80年に華国鋒の後任として国務院総理の座に、そして87年に胡耀邦の後任として党の総書記と頂点に上りつめた。

しかし、1989年「6.4天安門事件」の直後にその名が突如中国政治の檣舞台から消えた。そして死去まで16年の間に、軟禁生活を余儀なくさせられた。その間公開に言論を発表することができないばかりでなく、来客との会見も行動も自由にできず、外部との交流を断たれたのである。国内外の人々は趙紫陽その後の境遇と、6.4事件をめぐり最高指導部決策内幕の真相などに高い関心を持っていながら、その死去するまで厚いベールに包まれて、ほとんど知るよしもなかった。

そのなかで、奇跡に近いとも言うべく、趙紫陽の古い友人宗鳳鳴氏が、1991年から2004年10月までの間に、「気功師」という名義で百回以上にわたって軟禁中の趙紫陽宅を訪問し密談を重ねることができた。その最後のヒアリングは趙紫陽死去の2カ月前であった。本書はすなわちその記録をまとめたもので、死後2年経ってようやく日の目を見たのである。

本書の構成は91年7月10日~97年9月の記録が47篇、98年5月~2004年10月24日の記録が34篇で、中に改革開放政策、政治改革についての見解を始め、中国社会の矛盾とその対策法など、示唆に富む観察が記録されている。天安門事件を巡



り数多くの書物が出版された中で、本書が最も信頼に値するテキストと見てよからう。たとえば6.4事件の対応を巡り、上層部特に李鵬との間の確執、その失脚の背後に作用するさまざまな力関係、その具体的な経緯、趙紫陽と胡耀邦との関係、第15回党大会に意見書を提出した前後の経緯、鄧小平はどのように院政(垂簾聽政)を行ったのか、江沢民および錦濤指導部への評価などについて、信頼度の高い言説の数々が綴られている。中に趙紫陽しか知りえない貴重な証言が大量に含まれている。この書は事件の真相に迫ることに寄与するだけでなく、現代中国政治に対する理解を深めると同時に、これからの中国の行方を展望するにも役立つと言えよう。

趙紫陽にとって、最も心残りであったのは、政治体制改革ができなかったということだろう。しかし、信念を曲げずに自己批判を拒否した趙紫陽が最後まで明確な立場を保持し、終生これを変えなかったという事実は、近代中国政治・文化研究に貴重な示唆を与えることであろう。趙紫陽の政治的遺言を真摯に受け止めることができるかどうかは、これからの中国にとって重要な意味を持つと言えよう。

私は昨年この書が出版された当時に読んで感銘を受けたが、本文を書き終えて、日本語版が今年7月29日に発売されたと知った。日本の読者のため便利になったことを歓迎したい。

## 明治浪漫主義の周辺人物、相馬黒光が穂高に残した足跡

特別研究員 重野 純子

新宿中村屋といえばカレーで有名だが、これは創業者の相馬愛蔵・良夫妻が日本政府から国外退去を命令されたあるインド人政治活動家を匿ったことがそのきっかけである。これは中村屋の創業者夫妻の一面を物語るエピソードであるが、今回筆者は彼らの、とくに良(別名:黒光)の足跡を求めて長野県穂高に行った。

愛蔵とともに中村屋を創業した相馬(旧姓:星)良は、明治8年(1875年)仙台に生まれた。フェリス和英女学校(フェリス女学院の前身)や明治女学校で学んだ才女であった。とくに明治女学校は、明治浪漫主義の拠点となった雑誌「女學雑誌」を創刊した巖本善治が校長として指導し、北村透谷や島崎藤村なども教鞭をとった学校である。同校で良は藤村から英語を学んだ。彼女は「アンビシャスガール」と呼ばれたほど知的好奇心の盛んな少女であったが、その実家は明治維新後に没落した武家であったため、学費に困窮した女学校生活であった。彼女の才能を認めた巖本善治が彼女に「煌く才をかくせ」との意味をこめて「黒光」という名を与えたとされており、相馬黒光として広く知られている。

彼女が嫁いだ穂高の相馬家には、愛蔵の兄で相馬家当主であった安兵衛が東京から戻った弟のために増築した洋間が現在も残されている。ここには愛蔵や黒光を慕う知識人や知的刺激を求める若者が集まった。なかでも後に彫刻家となる萩原碌山は、ここに飾られた西洋画家の長尾李太郎による油絵「亀戸風景」に感銘を受け、芸術家を目指すようになる。この絵は黒光への婚礼祝いとして東京から送られてきた数少ない嫁入り道具のひとつであった。この洋間はまた、彼が黒光への叶わぬ恋にその死まで苦しむこととなるきっかけを与えた場でもある。この相馬家の洋間には「亀戸風景」が現在も飾られていた。

結局、黒光は農家の暮らしに馴染むことができず、東京の本郷で愛蔵と黒光はパン屋を開業する。これが現在の新宿中村屋のはじまりである。一方、碌山は、アメリカ留学中に渡仏し、ロダンの作品か

ら強い衝撃を受け、彫刻家としての道を歩み始めた。帰国後、新宿で創作活動を始めた碌山は、黒光のいる中村屋へ通うようになる。しかし彼はある晩突然に黒光の目前で嗜血し、その翌々日に黒光と友人に看取られて30歳の生涯を終える。

彼の作品を展示した穂高の碌山美術館では、「女」という碌山の絶作を見ることもできた。もともとの裸婦像のモデルは別の女性であるが、黒光の子供たちがこれを見て『カアさんだ!』と叫んだという逸話が残されている。碌山と黒光の仲はあくまでプラトニックなものであったというのが定説だが、碌山の死後、少なからぬ男性が彼女に熱い思いを寄せては苦しんでいる。碌山と留学時代をともに過ごした高村光太郎は、その突然の死を黒光の責任であるとして彼女をひどく憎んだとも言われている。

以上のように相馬黒光という女性はその性格と行動ゆえにさまざまな逸話を残した実に興味深い人物である。日本におけるロマン主義(もしくは浪漫主義)の研究を進める中で、筆者はこの黒光に興味を持つようになった。それは彼女が上記の明治浪漫主義に影響を与えた人物と交流を持っていたからだけでなく、碌山の死後、黒光を中心にいわゆる「中村屋サロン」という芸術家の交流の場が生まれたからでもある。ドイツ・ロマン主義時代に見られたベルリン・サロンは、ユダヤ人女性が中心となって発展した。成立の背景となる時代や文化の異なる日独のサロンを比較することは容易なことではない。ただ、女性が中心となってそれぞれの「サロン」が生まれ、そこに芸術家をはじめとする様々な知識人が集い、活発な議論と刺激を交し合ったことに筆者は注目している。ベルリン・サロンの周辺においても黒光に負けない知的好奇心と女性としての魅力にあふれたさまざまな女性が観察される。彼女たちもそれぞれ「アンビシャスガール」であったといえよう。この「アンビシャスガールズ」が残したものを今後も追っていきたい。

## 知っているようで知られていない「私立高校」の話

アジア太平洋研究センター特別研究員 相澤 真一

今回は、私の最近の研究に関連して、「私立高校」を話題に取り上げましょう。成蹊大学は首都圏、特に東京都内から通っている学生が多いので、出身高校が私立の学生も多いと思います。ところが日本の私立高校全体の事情は意外と知られていません。

そこで、クイズを解きながら、楽しく日本の私立高校の実態を知ってみましょう。

第1問 高校生全体における私立高校生の割合が最も高いのは東京都です。さて、2007年の時点で、東京の高校生全体のうち、私立高校の生徒の割合は何%くらいでしょう。

30%    40%    50%    60%

第2問 最近、高校野球で優勝する学校は私立高校が圧倒的に多いです。ところが、高校野球の夏の甲子園大会に私立高校が一度も出たことのない県があります。どこでしょう。

秋田県    徳島県    佐賀県    沖縄県

第3問 昔は、住んでいる地域によって、高校に進学できるかには大きな差がありました。今から50年以上前の1955年当時、すでに東京都の中学3年生のうち、7割以上の方は高校に行っていました。全国最低の宮崎県は高校進学率が34%でした。当時の宮崎県は、公立高校だけでなく、私立高校もとても少なかったです。さて、当時の宮崎県の私立高校は何校だったのでしょうか。

0校    1校    2校    3校

さあ、皆さん、解答を思い浮かべてみてください。

それでは、一つ一つ答えを見てみましょう。

第1問の正解は 40% です。正確には51.3%です。次に多いのが京都府(39.1%)、福岡県(36.1%)、大阪府(33.9%)、神奈川県(32.5%)と続きます。これらの府県と数を比較しても私立高校に通う生徒の割合が東京だけがいかに多いかがわかるでしょう。もちろん学校数も多く、2008年現在で238校

あり、全国1321校のうちの2割近くを占めます。

第2問の正解は、徳島県です。第1問とは逆に、徳島県は私立高校が現在最も少なく、4校しかありません。4校を合計した今年の入学者数も348名しかいません。4校で、348名ということは、1校あたり、1学年に3クラスくらいしかいないということです。いかに少ないかが、わかるでしょう。誤りの選択肢のうち、秋田県と沖縄県も5校しか私立高校がありません。でも、甲子園に何度も出ている有名な学校があります。

第3問の正解は、宮崎県です(ちなみに当時、最も少なかったのは、富山、福井、鳥取の2校です)。宮崎県では9割以上の方が高校に行くようになる過程の中で、公立、私立両方の高校が増設された県で、現在は県内に15の私立高校があります。

今年の夏にオリンピックが行われた中国でも、教育拡大熱が高まり、様々な私立の学校ができています。今回の話題は私立の高校でしたが、日本でも戦後、大きく私立大学が定員を増やし、人々が大学に行きたいという希望に応えてきました。教育が拡大するとき、私立がその一部を担うことは世界的に見られることです。

しかしながら、現在の日本は、少子化で、特に地方の私立は経営が厳しくなっています。地方の短期大学や大学では、倒産や撤退も相次いでいます。今後、どうやって地方の学校を残し、日本全体で教育を受ける機会を確保していくかは、首都圏の大学にいるわれわれも考えていく必要があります。また、このような問題を考えるにあたっては、自分の住んでいる県の「常識」ととらわれず、それぞれの都道府県の実態を踏まえていく必要があります。

(付記)本記事の内容の一部は、洛星中学・高等学校の児玉英靖氏、立教大学の香川めい氏と共に、8月29日、30日に京都の佛教大学で行われた日本教育学会での発表「戦後教育拡大の地域的布置」を基にしております。

## 映画上映会と講演会のお知らせ「中国、沖縄 ドキュメンタリー / アートの可能性」

アジア太平洋研究センターより

「ドキュメンタリー・ドリーム・ショー 山形 in 東京 2008」に特別協力し、中国ドキュメンタリー上映と講演会を行います。

ドキュメンタリーの映画祭として国際的にも有名な「山形国際ドキュメンタリー映画祭」が山形市内において行われているのはご存知の方も多いと思います。この映画祭は、隔年(奇数年)で開かれる、優れた国内外のドキュメンタリー映画を山形市内で上映する映画祭で、最近では2007年10月に開催されました。この映画祭が行われない年には、東京において「ドキュメンタリー・ドリーム・ショー - 山形 in 東京」というイベントが開かれ、今年も9月から11月にかけて、東中野や御茶ノ水で昨年の山形の映画祭で上映された作品を中心に130本近いドキュメンタリー映画が上映されています。

2008年のこのイベントに成蹊大学アジア太平洋研究センターも特別協力し、「中国、沖縄 ドキュメンタリー / アートの可能性」をテーマとして中国のインディーズドキュメンタリー映画の上映会を開催し、10月31日(金)には、呉文光(ウー・ウェンガン)氏、仲里効(なかざと・いさお)氏をお招きして講演会とラウンドテーブルを開催します。これは、本センターの研究プロジェクト「アジア、政治、アート」プロジェクト(代表・法学部教授 李静和)との縁により実現したイベントです。

上映される映画は、『四海我家』(1995/カラー/120分)、『私の紅衛兵時代』(1993/カラー/134分)を予定しています。(都合により、上映映画は変更されることがあります。)

10月31日にお招きする、呉文光氏は、『流浪北京』などで著名な中国インディペンデント・ドキュメンタリー運動のパイオニアであり、このイベントで上映する映画(予定)も呉氏の作品です。仲里氏は、「ディープな沖縄が見えるマガジン」と銘打った沖縄の先鋭的な雑誌である『EDGE』の編集長で、活字と映像(写真、映画)から沖縄の境界性、



エッジとしての沖縄を試みておられ、「沖縄特集 琉球電影列伝 / 境界のワンダーランド」というプログラムで、山形国際ドキュメンタリー映画祭にも関わられたことのある方です。

今回のドリーム・ショーでは、中国については、「中国 記録電影の20年」、沖縄については、「オキナワ、イメージの縁(エッジ)映画篇」という企画が組まれております。成蹊大学で行われる、この両氏における講演とディスカッションは、北京オリンピック後の現代中国と沖縄における社会政治状況とアートによる情報発信について、鋭い視点からのお話が伺えるものと期待しており、この機会に是非、学生の皆さんとの活発な意見交換、対話ができることを希望しています。

詳細は、本センターのホームページ、ポスター、学内インフォメーションモニタ等で紹介しています。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、「ドキュメンタリー・ドリーム・ショー - 山形 in 東京2008」についてご興味のある方は、公式 Web サイト <http://www.cinematrix.jp/dds2008/> を、山形国際ドキュメンタリー映画祭については、<http://www.yidff.jp/home.html> をご覧ください。

## 『国民性はどこから来るの?』

~「みなさんそうされてますから！」に弱い日本人からみたシンガポールとタイ~

学務部履修課 菅谷 真弓

こんなジョークを知っていますか？

ある船で火災が発生しました。船から逃げるための救命ボートが満杯になったので、男性には「海に飛び込む」ように言わなくてはなりません。男性に海に飛び込ませるためには、

イギリス人には「紳士はこういうときに飛び込むものです」

ドイツ人には「これはルールです」

アメリカ人には「飛び込んだらあなたがヒーローです」

日本人には「みなさんそうされてますから」と言うのが良いそうです。すべての人がこの言葉で海に飛び込んでくれることはないでしょうが、国民性というものを上手く表したジョークです。

私は先日まで1年間海外研修でシンガポールとタイに滞在していたのですが、シンガポールとタイの国民には、それぞれどのように言えば海に飛び込んでくれるのでしょうか？



電車内の禁止行為の看板です。  
当時はシンガポール\$=約80円でした。  
ドリアンの標記が南国らしいです。

シンガポールについて、まず、どのような国なのか簡単に説明します。面積は東京23区とほぼ同じ大きさで、人口約460万人(うち100万人が外国人)です。シンガポール人とは、中華系(75%)マレー系(15%)インド系(8%)の複合民族から構成されています。このため各民族間の共通の言語が必要となり、公用語として英語を用いています。

それぞれの民族を平等に扱い、文化の違いを超え、国としての統一をはかるために、法律において規則や罰則を細かく定めています。例えば、公の秩序に反する行為についても非常に細かく定められています。ガムや痰を路上に吐き捨てることはもちろんのこと、路上での口論や落書きの禁止、公共の場所から見える場所で裸になることも禁止されています。自宅の部屋で裸になっていたとしても公共の場所から見ていたら法律違反になります。シンガポールで暮らし始めた最初の頃は、「こんなことまで法律に定めなくても・・・。」と思うことがありました。

また貯蓄についても法律で定められています。シンガポールでは収入を持つ国民は、全員CPF(中央年金基金)という、強制的貯蓄制度に加入する義務があります。これは一定年月の貯蓄後、住宅購入や医療、老後の生活費としてであれば自由に使うことができます。逆にそれ以外の目的で使うことはできないのです。このように、政府の経済政策と国民生活への細かい部分にまで規則が布かれています。

他にも、路上での些細な口論すらも罰則の対象になるそうです。「路上で口論すると罰則があるので気をつけてください」と言われた時は、「路上では余計なことに巻き込まれないように、あたりさわりなくしないと」と感じてしまいました。確かに、シンガポールでは道端で何時間も話し込んでいる若者の姿をあまりみかけませんでした。

法律の縛りが厳しくて窮屈な生活にならないかと、シンガポール人に尋ねたところ「安全でクリーンな国で生活できるのも、この法律のおかげだよ。

普通に生活していれば法律を犯すことなんてないから、快適に暮らすことができるよ。」と言われました。多民族国家であり外国資本を積極的に受け入れているシンガポールには、文化や考え方の違う国々の人々がたくさん行き来しています。罰則を細かくそして厳しくし「法律で決められているので守ってください」と強くアピールすることで、秩序ある安全な国を維持しているように思います。

一方タイの面積は日本の国土の約1.4倍で、人口は日本の約半分の6,500万人です。公用語はタイ語です。また、タイ人の95%が仏教徒です。仏教徒の成人男性のほとんどの人が出家し、それが母親にとって何よりの喜びだと言うぐらい仏教色の強い国です。



タイで売られている王様グッズ。  
「LONG LIVE THE KING」と書かれているリストバンドは、初日100万個が売り切れてしまいました。

タイ人はタンブンというものを行います。タンブンとはお布施などをして徳を積むことです。この徳を積むということですが、若いカップルが徳を積むためにお寺でデートをするのです。なんとも細かく常日頃から徳を積むことに励んでいることでしょうか。そのカップルに話を聞いたところ「現世で一緒に3回タンブンをすると、来世でも出会うことができる」と嬉しそうに話していました。恋愛においても、仏教が自然とそこにあるのです。

タイ人にとって仏教と同じくらい彼らの生活に影響のあるものは「国王」です。タイの政治は日本と同様に国王ではなく首相が行いますが、まれに政治的な問題について国王が言及する場合があります。

ります。その際、国民は国王の声に従います。タイの国民の多くは、国王を支持し尊敬しています。

タイには不敬罪があり王室批判は刑罰の対象となります。不敬罪という罰則があるから、国民は国王を尊敬する態度を示しているだけではないかと疑問を持ったこともありましたが、私が知る限りタイ人の多くは心から国王を尊敬していました。2008年1月国王の実姉であるガラヤニー王女がお亡くなりになり、国民に対して15日間喪に服すよう呼びかけました。街中が黒一色でうめつくされ、タイ国民は全身黒い服を着たり、学生も制服に黒い鞆と髪の毛は黒いリボンを結んだりしていました。驚いたことに、ショーウィンドーのマネキンも黒い服を着ていて、下着屋さんのマネキンも黒い下着でした。各自がなんとも自由な表現方法で喪に服していたことが印象的でした。もし強制的であれば、決められた格好しかしないでしょう。タイの多くの国民が、本当に心からご冥福をお祈りしているのだと思いました。

1992年流血革命において、政府側と反政府側の話し合いに国王が入り仲裁を行いました。そして虐殺はなくなりました。また犯罪の刑罰についても、国王から恩赦が出れば裁判所で下された刑期よりも短くなったり、時には許されたりすることさえあります。法律はタイ国民にとって判断の手段ではありますが、国王の一声や仏典の一文の方がタイ国民の行動に大きな影響を与えています。

シンガポールは、別名「Fine City」と呼ばれており、Fineは「素晴らしい」という意味の他に「罰金」という意味があります。シンガポールの人々は、犯罪から日常生活の規律に至るまでの細かい罰金規定によって、行動を抑止されています。一方、タイは罰金や規則はありますが、駐車違反くらいであれば賄賂で解決してしまうこともあるようで、それよりも「国王」や「仏教」による抑止力の方が強いように感じました。

よって、冒頭に挙げた疑問ですが、シンガポール人には「飛び込まないと罰金ですよ」、タイ人には「王様が喜び、来世で幸せな人生が送れますよ」が最も効果的な言葉だと思いました。

## 研究活動報告

6月21日(土)植林・バイオマスプロジェクト研究会  
開催 14:00 - 19:00

場 所: 14号館

報告者: 成蹊大学理工学部教授 小島紀徳

テーマ: 書籍、スケジュール、豪州観測とその結果  
の取りまとめについて

出席者: 13名

6月21日(土)社会的な不平等プロジェクト研究会  
開催 14:00 - 19:00

場 所: アジア太平洋研究センター会議室

時 間: 14:00 - 15:00 プロジェクト運営会議  
15:00 - 17:30 第1回研究会

報告者: 東京大学大学院・博士課程 徳永智子

テーマ: 『フィリピン系』女子のライフコース選択  
中学卒業後の追跡調査から

出席者: 9名

6月26日(木)デモクラシープロジェクト研究会開催  
15:00 - 18:00

場 所: 6号館大会議室

報告者: 北海道大学教授 山口二郎

テーマ: ポスト戦後政治への対抗軸

出席者: 7名

7月9日(火)安部パイロットプロジェクト研究海外出張(7月13日帰国)

出張者: 成蹊大学法学部教授 安部圭介

調査地: ブリスベン(オーストラリア)

目 的: 連邦制の将来に関するシンポジウム参加  
および資料収集

7月26日(土)社会的な不平等プロジェクト研究会開催  
14:00 - 18:30

場 所: アジア太平洋研究センター会議室

報告者: 専修大学文学部准教授 秋吉美都

成蹊大学法学部准教授 飯田 高

テーマ: The Constitution of Social Capital and  
Support Systems: A U.S.-Japan Comparison  
民事訴訟の利用と社会階層

出席者: 8名

8月2日(土)「アメリカと暴力」プロジェクト研究会開催 16:30 - 18:00

場 所: 10号館第二会議室

報告者: 成蹊大学文学部准教授 遠藤不比人

テーマ: 靖国とメランコリア 「心」の問題へ政治

的に介入するために

出席者: 7名

8月28日(木)植林・バイオマスプロジェクト海外出張(9月1日帰国)

出張者: 成蹊大学理工学部教授 小島紀徳

調査地: 北京・銀川(中華人民共和国)

目 的: 中国・銀川における乾燥地植林の現場視  
察、植生分布の把握、および現地研究者達  
との意見交換

8月28日(木)植林・バイオマスプロジェクト海外出張(9月2日帰国)

出張者: 金沢大学教授 川西琢也

調査地: 北京・銀川(中華人民共和国)

目 的: 中国・銀川における乾燥地植林の現場視  
察、植生分布の把握、および現地研究者達  
との意見交換

8月28日(木)ロマン主義研究プロジェクト海外出張(9月7日帰国)

出張者: 成蹊大学法学部教授 山田崇人

調査地: ケンブリッジ、ロンドン、サマセット他  
(英国)

目 的: 現地調査と資料収集

9月17日(水)アジア太平洋研究センター叢書『こ  
とばのダイナミズム』森雄一、西村義  
樹、山田進、米山三明編を発行

9月22日(月)アジア太平洋研究センター叢書『差  
別禁止法の新展開』森戸英幸、水町勇一  
郎編を発行

## CAPS Newsletter No.100

2008年10月15日発行

編集発行: 成蹊大学アジア太平洋研究センター

〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549(ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: [caps@jim.seikei.ac.jp](mailto:caps@jim.seikei.ac.jp)

Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>